

(別紙) 令和7年度社会福祉法人指導監査 個別指摘事項

| 法人名 | 実施日 | 種別 | 文書による指摘事項 | | 法人による改善報告 |
|------------|------------|--------|------------------|---|-----------|
| 社会福祉法人 花修会 | 令和7年12月22日 | 本部運営関係 | 評議員の会議出席状況について | 会議の出席状況について、長期にわたり評議員会に出席していない評議員が見受けられた。開催日時の調整を十分行うようにし、調整後においても出席なき場合は、評議員を変更する等の改善を図るようにすること。 | 改善予定 |
| | | | 監事の会議出席状況について | 会議の出席状況について、長期にわたり理事会に出席していない監事が見受けられた。監事が理事会において必要に応じて意見を述べることは、理事や理事会の職務の遂行に対する牽制を行う観点から重要であるため、今後は監事が出席できるよう日程調整等を十分に行うようにし、調整後においても出席なき場合は、監事を変更する等の改善を図るようにすること。 | 改善予定 |
| | | 本部会計関係 | 固定資産管理責任者の任命について | 固定資産管理責任者が任命されていないので、任命する必要がある。 | 改善済み |
| | | | 小口現金の保有残高について | 小口現金の保有限度額について、経理規定に定めている限度額を超過している日が散見された。限度額を超えないように運用するか、経理規定の限度額を実態に合わせて引き上げるか、いずれかの対応をすること。 | 改善済み |

(別紙)令和7年度社会福祉法人指導監査 個別指摘事項

| 法人名 | 実施日 | 種別 | 文書による指摘事項 | | 法人による改善報告 |
|--------------------|-----------|--------|------------------------|---|-----------|
| 社会福祉法人 リーベリー福祉会 | 令和8年1月14日 | 本部運営関係 | 理事会議事録について | 理事長による招集通知が確認できなかった。本来、招集通知を省略する場合には同意書が必要であるため、招集通知を確実に行うなど、適切な運営に十分留意すること。 | 改善予定 |
| | | | | 理事会の議決を省略する場合は同意の意思確認が必要である。当該議事録について「書面による同意の意思表示」があった旨の記載があるが、監査時に、当該同意の意思表示にかかる書類が見受けられなかったことから、適切な事務手続きを行い、適切な議事録の作成に努めること。 | 改善予定 |
| | | | 園庭人工芝工事に係る相見積りの未入手について | 複数年度にわたる工事を年度ごとに分割して契約した事例が見受けられた。経理規程では、原則として一定額以上の契約においては、相見積りの徴取が求められているが、本件においては、例外規定である「契約の性質又は目的が競争入札に適さない場合」を根拠にこれが省略されていた。 しかし、当該例外規定の適用は、契約の相手方が特定の者でなければ履行できないなど、極めて限定的な場合に限られるべきである。規程の趣旨である競争性・公平性の確保という観点に鑑み、今後はより厳格な解釈と適正な事務執行に努められたい。 | 改善予定 |
| | | 本部会計関係 | 会計伝票の承認印(サイン)について | 経理規程による会計伝票への会計責任者の承認印又は承認のサインが行われていないので、適切に対応すること。 | 改善済み |

(別紙) 令和7年度社会福祉法人指導監査 個別指摘事項

| 法人名 | 実施日 | 種別 | 文書による指摘事項 | | 法人による改善報告 |
|-------------------|-----------|--------|-----------------------|--|-----------|
| 社会福祉法人 たちばな福社会 | 令和8年2月10日 | 本部会計関係 | 積立資産取崩に係る 事前承認について | 特定の目的をもってなされた積立資産について、本来の積立目的とは異なる資金への充当と見られる会計処理があった。特定の目的のために積み立てられた資産を、その趣旨とは異なる用途で活用する際には、あらかじめ理事会の承認を得る必要があるが、本件においては事前承認を経ずに処理が行われていた。資産管理の適正性を確保するため、今後は必ず規程に定められた手続きを遵守されたい。 | 改善済み |
| | | | 小口現金の運用について | 経理規程において、小口現金の運用に関する規定が定められているものの、実際の事務処理がその規定とは異なる方法で行われている実態が見受けられた。規程と実務との間に乖離が生じているため、実態に即した内容に規程を見直すなど、適切な対応が望まれる。 | 改善済み |
| | | | 小口現金の管理について | 小口現金の管理について、担当者が不在の際に他の職員への業務引継ぎが適切に行われていない状況が見受けられた。担当者の在・不在にかかわらず、常に業務が滞りなく行えるよう、小口現金取扱担当者及び業務手続きを明確にして、出金管理を行うこと。 | 改善済み |

(別紙)令和7年度社会福祉法人指導監査 個別指摘事項

| 法人名 | 実施日 | 種別 | 文書による指摘事項 | | 法人による改善報告 |
|------------|-----------|--------|-------------------|---|-----------|
| 社会福祉法人 優喜会 | 令和8年2月16日 | 本部運営関係 | 評議員会の招集について | 評議員会の招集については、理事会の決議により評議員会の日時及び場所等の決定を必要とするが、理事会においてそれらの決議がなされていないため、今後留意されたい。 | 改善予定 |
| | | | 評議員会の招集について | 評議員会の招集については、理事会による決議を必要とするが理事会の決議前に提案書を通知している回が見受けられたため、以後留意すること。 | 改善予定 |
| | | 本部会計関係 | 資金調達取引に係る会計処理について | 一部の資金調達取引に係る会計処理に誤りがあり、借入金残高が過大に計上されていた。取引の実態に即して会計帳簿を再検証し、速やかに過年度分を含めた修正を行うこと。 | 改善済み |